

# 会津若松市子ども・子育て支援事業計画

## 平成29年度 進捗状況報告書

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
「子育てをみんなで支えるまち	「みんなで子育てを支援する環境づくりの推進	(三)子育て意識の醸成	17	1	男女共同参画推進事業	企画調整課協働・男女参画室	「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な役割分担意識を解消し、家族を構成する男女が相互に協力し、子育てする意識の啓発を図ります。	「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき施策を実施した。市内全世帯に配布される男女共同参画情報紙「ばーとなー」の発行や会津図書館内の「男女共同参画コーナー」、市ホームページ等で広く市民へ男女共同参画推進の啓発を図るとともに、次代を担う子どもたちを対象とした「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を実施し、男女平等意識の醸成を図った。	小学校5・6年生を対象とした出前講座「子ども人生講座」を、私立を含めた市内小学校19校で実施することができた。また、「男女平等に関する作文コンクール」についても、267件の応募があったことから、男女平等の意識醸成が図られているものと思われる。	「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき、各種事業を庁内各課連携のもと推進していく。その中でも、男女共同参画の理解促進のための広報・啓発活動や、小中学生を対象とした男女平等意識の醸成により、家庭を大切にしながら男女がお互いに協力し、思いやりのある子育てを行っていくという意識づくり、社会環境づくりを引き続き推進していく。
			17	2	子どもの権利を尊重する意識づくり	こども家庭課	チラシの作成・配布や市政だよりへの掲載、講演会等の開催により「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の普及・啓蒙をはじめ、子どもの権利を尊重する意識の啓発を図ります。	児童の権利に関する条約について、市政だよりで広報・啓発を行った。また、「子どもへの暴力防止プログラムワークショップ」を実施し、子どもの権利や子どもへの暴力防止の推進を図るとともに、地域における児童虐待の未然防止に向けて啓発を行った。 ○対象：小学生(3年生を推奨)・中学生・幼稚園または保育所の年長児及び保護者及び教職員 ○ワークショップ実施実績 ・小学校 3校 ・中学校 4校 ・保育園等 4園 計45回 760人	子どもへの暴力防止に有効とされるプログラムを実施することにより、子どもたちがいじめ、虐待、誘拐、暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守るための知識や具体的な方法をロールプレイ(寸劇)で学ぶことができた。また、保護者が子どもを援助する方法を身に付けることができた。	今後も事業を継続するとともに、より多くの児童及び保護者等に受講いただくよう、事業の周知に努める。 また、子どもの権利に関する条約について、広報・啓発を図る。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		⑮市民参加の子育て支援	17	3	ファミリー・サポート・センター事業	こども家庭課	子育ての支援を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人の連絡や調整等を行う民間の子育て相互援助活動に対し、サポート会員の拡大や多様なニーズに対応した活動を行うことができるよう支援の充実を図ります。	乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の就業者や主婦等の会員数が増加し、児童の預かりや保育施設までの送迎に加え、病児・病後児の預かりを行うなど子育て家庭のニーズに対応した支援を行った。また、ひとり親家庭への利用料助成により、育児負担の軽減を図った。 ○会員数 695名 (内訳) サポート会員数 133名 お願い会員数 544名 両方会員数 18名	サポート会員数の伸び悩みや高齢化が進んでいるため、新規会員の確保等の体制強化が必要である。	市民ニーズの高まりとともに、共働き世帯の方から、平日は仕事や子どもの学校・保育所のためなかなかマッチングができないといった意見があるため、サポート活動前のマッチングや会員登録のための事業説明会を、定期的に土・日曜日・祝日に実施するなど、市民ニーズに合った体制強化を図る。
			18	4	民生児童委員協議会	地域福祉課	児童の健全な育成を図るため、民生委員や主任児童委員が橋渡しとなり、教育・保育施設及び学校と地域、保護者の連携を推進し、必要な情報収集・提供を行いながら、地域における身近な相談者としての認知度を高めるとともに、活用しやすい環境整備をしながら支援を行います。 また、各地域の民生児童委員が、それぞれの持つ情報交換を行い、活動の資質向上及び連携を強化するため、民生児童委員協議会理事会や地区定例会を開催し、情報の共有化や連携のさらなる強化を図ります。	市内16地区の民生児童委員協議会が、市の協議会において連絡・情報交換・協議を行い、活動の基盤強化を図るとともに、それぞれの地区協議会においても地域福祉の向上のための活動を推進した。 また、主任児童委員活動研究部会の自主活動として、市母子保健事業(1歳6ヶ月児健診、離乳食教室)における支援活動を行った。	今後も、妊産婦に対する支援活動とともに、児童問題に対する相談・支援に対する活動の充実を図っていく必要がある。	主任児童委員活動研究部会において、児童福祉のための活動のあり方を研究していく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
			18	5	ホームスタート事業	こども家庭課	子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭に市民ボランティアが訪問し、悩みや相談に応じる傾聴と一緒に家事や育児などをする協働により、支援を行います。	市民ボランティアが乳幼児のいる家庭に週1度、2時間程度、定期的に訪問を行い、育児の負担軽減に寄与した。 ○利用世帯数 21世帯 ○子ども的人数 38人 ○訪問回数(延べ) 197回	ホームスタートを利用することで、保護者の子育てへの不安緩和に繋がった。また、孤立状況にあった家庭に対し、親子が地域とつながるよう支援できた。	支援者である市民ボランティアの育成を図り、支援体制を強化するとともに、母子保健事業との連携を図り、対象世帯について早期段階で把握し、支援を行う。
			18	6	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	教育総務課あいっこ育成推進室	青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいっこ宣言”」の周知の徹底を図るとともに、「あいっこ宣言表彰制度」などの実践活動を行います。	青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいっこ宣言”」の普及・浸透を図るとともに、「朝のあいさつおはよう運動」や「あいっこ宣言表彰」、「あいっこの約束・感謝(絵手紙)」、「民間企業への普及啓発事業」等の実践活動を継続した。  平成29年度(3社へ普及啓発)	これまでの事業推進により、小中学生を中心に一定程度「あいっこ宣言」は浸透してきたが、特に大人への内容の理解は十分とは言えない。今年度は民間企業3社に普及啓発を実施したが、今後も、内容の理解を進めるために学校や地域、家庭での取り組みを継続して推進する必要がある。	“あいっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議において、あいさつ運動を継続するとともに、地域の実情に即した事業を展開していく。 また、小学生を対象としたあいっこ宣言暗唱合格証授与制度や「あいっこの約束・感謝(絵手紙)」事業などを実施し、子どもたちはもちろん、家庭での“あいっこ宣言”についての理解を深めるとともに、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業への普及啓発事業を継続し、未来を担う青少年の育成に効果的な事業を社会全体で展開していく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
			18	7	商店街等と連携した活動への支援	商工課	民間事業者が商店街の空き店舗を活用し、子育てイベントの定期的な開催や情報発信など、安心して子育てができる環境づくりを行う子育て世代の拠点として、コミュニティカフェを整備した。また、商店街で開催されたイベントにおいて、店舗の2階を活用し、0～3歳までの食育等についての講座を実施。当該整備やイベントの開催への支援を行った。	環境整備(コミュニティの場づくり)や、イベント等の開催は、子育て世代の交流の場づくりに有効である。	引き続き、各種情報の周知を行うとともに、商店街等が実施するイベント等への支援を行う。	
		新規	8	子ども未来基金事業	こども家庭課	市民等からの寄附金を原資とした基金を設置し、地域の団体等による子どもの健やかな育ちと子育てを支える活動に対して助成を行います。	平成28年度に創設した子ども未来基金を原資とする、子ども未来基金事業助成金の実施内容の検討を行い、事業の実施団体を募集し、交付決定した。	地域における事業を支援することで、市の子育て支援の拡充に寄与することができた。	様々な困難や課題を抱えている子どもや家庭を含め、地域全体で子育て支援の充実を図るため、今後も、助成を継続し、その活動を広く周知する。地域と連携した次代を担う子どもたちを育む仕組みづくりを進める。	
	㊦	子育て支援施設を拠点とした子育て	18	9	地域子育て支援センターの充実	こども保育課	子育てについて、地域が一体となって支援する体制を整備するため、豊富なノウハウを蓄積する保育所、幼稚園、認定こども園などが育児相談やサークル活動への支援、園舎等を開放した遊びの実施等を通して、地域の中の拠点として子育て支援を行います。	地域において子育て家庭の交流等を促進するため、新たに幼保連携型認定こども園へ移行した2施設で開設し、合計23施設で地域子育て支援センターを開設し、育児相談やサークル活動への支援、園庭開放などの遊びの実施を通して子育て支援を実施した。また、経過措置型から一般型へ1施設移行した。	地域の子育て支援の拠点として、育児サークルや子どもの遊びの場の提供などのニーズ対応に貢献している。今後も地域子育て支援拠点事業を継続して実施する必要がある。	新たに幼保連携型認定こども園へ移行する施設での開設を図りながら、支援の場の拡充を図るとともに、子育ての不安や虐待、児童の障がいなど、個別の支援が必要な場合は、関係機関と連携した支援を進めていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 支援	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			18	10	認定こども園の 拡大	こども保育課	質の高い幼児教育・保 育や子育て支援機能を総 合的に提供します。	認定こども園について 、平成28年度からの繰越 事業として1施設、平成 29年度事業として1施設 (2か年事業の1年目) を整備した。	1施設は平成30年度に 施設整備を完了(2か年 事業の2年目)し、平成 31年度には定員増が見込 まれるため、待機児童解 消に寄与できる。	従来の幼稚園は全て新 制度へ移行し、その大部 分が認定こども園となっ ているため、今後は、幼 稚園型認定こども園から 幼保連携型認定こども園 への移行を支援していく 。
			18	11	子育てネット ワークづくり	こども保育課	地域の子育て家庭の支 援を推進するため、地域 子育て支援センターなど を拠点とする、子育て サークルの活動支援や情 報提供、さらにサークル 間の連携などのネット ワークづくり、サークル 合同での事業を支援しま す。	地域の子育て家庭の支 援を推進するため、地域 子育て支援センターにお いて、保育士等による育 児・健康相談や各種講座 等を実施し、子育て世代 への支援や親子間の交流 支援等を行った。	個々の親子間の交流や グループ作りには貢献し ているものの、自主的な サークル活動までには、 至っていない現状であ る。 環境づくりを含め、 サークル設立等への支援 が課題となっている。	地域における切れ目の ない子育て支援や子育て サークル活動に発展でき るような関わりを継続し ていく。
子どもを安心して産み・育て	1 妊産婦や子どもの健康の確保	(二)妊産婦の健康に関する情報の	19	12	安心・安全な妊 娠、出産への支 援	健康増進課	母子健康手帳の交付を 行うとともに、妊婦自身 が妊娠中の健康管理がで き、安心・安全に出産が 迎えられるよう情報の提 供を行います。 また、産科婦人科医療機 関との連携を図り、ハイ リスク妊産婦等に対し訪 問指導等による支援を行 います。	○実績 ・母子健康手帳の交付 (妊娠届出数) 834件 保健指導数 773件 ・ハイリスク妊産婦連絡票 対象者 56件 ・妊婦連絡票対象者 28件 ・妊産婦訪問件数 968件	妊娠中の健康管理や各 種相談窓口等の情報をま とめた「親子の健康づく りガイドブック」の配布 を継続している。母子健 康手帳交付者の約9割の 方へ面接による保健指導 を行っており、「妊婦連 絡票」や「ハイリスク妊 産婦連絡票」の活用によ り、妊産婦健診実施医療 機関と連携した支援を実 施している。	母子健康手帳交付時の アンケート内容を充実さ せ、心身の不調や不安を 持つ妊婦を妊娠早期から 把握するとともに、妊 娠・出産・育児に関する 情報の提供を行い、必要 な支援につなげていく。 その際は、適時妊産婦健 診実施医療機関等の関係 機関との連携による支援 を行っていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
基本目標達成することができるまち		新規	13	産後ケア事業	健康増進課	<p>出産後心身ともに不安定になりやすい一定の期間、家族などから十分な家事や育児等の協力が得られにくい産後の母子に対し、病院・診療所・助産所等において、助産師等による心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子どもを産み育てることができる支援体制を確保する。</p>	<p>○実績 ・日帰りケア 19件 ・宿泊ケア 17件 延べ利用日数 62日 ○事業委託先 福島県助産師会 (県内の助産所・助産院を利用施設としている)</p>	<p>県の事業をもとに、平成29年度から市が主体となり事業を開始した。利用者アンケートからは、利用してよかったと声を多くいただいているが、一方、申請方法や施設が遠い等改善を望む声があった。 利用施設からは継続支援を要する産婦・母子について情報提供を受け、市は継続した支援を行っている。</p>	<p>より利用しやすくなるよう改善を図っていく。また、妊娠・出産・育児期に切れ目のない支援を行うため、利用施設との連携により継続支援を行っていく。</p>	
		妊婦、乳幼児健康診査の充実	19	14	妊婦一般健康診査助成	健康増進課	<p>妊婦が安心して出産できるように、県医師会に委託し、妊婦健診15回、産後1ヶ月健診1回の公費負担(助成)を行い、妊娠中の健康管理や経済的負担軽減を図ります。 また、県外で妊婦健診等を受けた場合、申請行為により、償還払いで助成を行います。</p>	<p>○実績 受診者総数 11,159名 前期健診(12週前後)受診者数 811名 後期健診(30週前後)受診者数 836名</p>	<p>平成30年度より、「エンジンバラ産後うつ病問診票」を産後1か月健康診査に追加。妊産婦の出産後の健康づくり支援も図っていく。</p>	<p>助成を行う検査項目等については、国・県・他市の動向を踏まえながら検討し、実施していく。</p>
			19	15	乳幼児健康診査事業	健康増進課	<p>健診を行うことにより、乳幼児の障がいや疾病を早期に発見し適切な療育や治療につなげるとともに、保護者自身が子どもの成長発達を理解し、基本的な生活習慣を確立できるよう支援します。 また、保護者の育児の悩みや不安が軽減できるよう支援を行うとともに、子どもの事故予防について継続的に注意喚起を行っていきます。</p>	<p>○4か月児健康診査回数:31回 受診率:98.4% ○1歳6か月児健康診査回数:29回 受診率:97.3% ○3歳6か月児健康診査回数:29回 受診率96.7% ○先天性股関節脱臼等検診 受診率92.2% ○9~10か月児健診 受診率94.2%</p>	<p>保護者が子どもの成長や日常生活を振り返り、基本的な生活習慣の獲得や発達を促す関わりについて学ぶ機会とするため集団及び個別で保健指導を行っている。 発達障害の早期発見・早期療育のため1歳6か月児健診でM-CHATを実施し健診内容の充実を図った。</p>	<p>平成28年度に導入したM-CHAT要観察児が3歳6か月児健診対象になる。健診時の対応、事後支援含めて事業の検証を行う。 3歳6か月児健診の問診票の改定を行い療育や治療などが必要な児童に対して、関係機関と連携しながら子どもの成長を支援していくよう取り組む。</p>

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		新規	16	新生児聴覚検査	健康増進課	先天性聴覚障害を早期に発見し、できる限り早い段階で適切な療育等が受けられるよう支援する。	○新生児聴覚検査 初回検査 812名 確認検査 16名 再確認検査 6名	平成29年度から公費負担を開始し、先天性聴覚障害の早期発見・早期療育等につなげた。	聴覚障害の程度に応じた早期治療及び早期療育に繋がるよう関係機関と連携しながら、保護者を支援する。
	㉔乳幼児の健康に関する情報の充実		19	17 乳幼児健康相談・教室	健康増進課	乳幼児の健康相談や教室を実施し、乳幼児の健康に関する適切な情報の提供及び相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児が基本的な生活習慣を身につけ、健康なからだをつくることのできるよう支援を行います。	○7か月児離乳食教室 回数：24回 参加率：68.9% ○健診事後相談の実績(わんぱく相談) 実施回数 23回 実人数 135人 延人数 151人	離乳食教室は小集団での指導だけでなく、個々の相談に対応し、実践につながる教室になるよう実施している。 また、健診事後相談に関しては、臨床心理士や言語聴覚士の相談が増加傾向にあり、相談の充実及び早期支援につながってきている。	個別に応じた情報の提供を行うとともに支援を切れ目なく受けることができるように、今後も継続して関係機関と連携を図っていく。
			20	18 乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、養育環境の把握等を行い適切なサービスが受けられるよう支援を行います。	○家庭訪問数 832件 ○実施率 95.0% ○要支援者数 123件	実施率は95.0%と高く、子育てに関する情報提供と保護者の不安や悩みの傾聴、養育環境の把握の機会となっている。 また、訪問により要支援となった場合には、継続的な支援を行い、適切なサービスが受けられるように支援している。	訪問により支援が必要だと判断される家庭が毎年増加している。そのため、保護者のニーズに合わせた情報提供と不安等の傾聴を引き続き行い、育児不安の軽減を図っていく。



平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		㊦救急医療体制の充実	20	19	救急医療体制(小児)	健康増進課	<p>年中無休で、18時30分から22時30分(受付)まで小児を診察できる医師を配置し、日曜・休日の昼間は、3科(内科系・小児科、外科系、歯科)の当番制により診療体制を確保します。さらには、5月の連休やインフルエンザ流行時期などの特定期間においては小児専門医による小児科診療を行います。</p> <p>なお、これらの情報は市政だよりやメール配信サービス等で提供します。</p>	<p>○夜間急病センター受診者数 3,515人(内訳:内科系1,273人、小児科2,242人)</p> <p>○休日当番医受診者数 7,204人(内訳:内科系2,968人、小児科1,327人、外科2,148人、歯科761人)</p>	<p>夜間急病センターにおいては、平成28年度より、年末年始やインフルエンザ等感染症流行期などの混雑時の対応として、近隣に駐車場を確保し、利用者サービスの向上に努めている。</p>	<p>会津若松医師会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、利用者のニーズに的確に対応できるように、継続して事業を展開していく。</p>
		㊧食育の推進	20	20	各年齢に応じた食育の推進	こども保育課	<p>食で育む「こころ」と「からだ」の元気なあいづっ子を目指して、各年齢に応じた食育の取組を推進します。また、子どもが通う教育・保育施設や各学校における食育の取組も推進します。</p>	<p>食育計画に基づき、日々の保育の中での取組のほか、保護者への啓発や地域と連携した取組等を実施し、食の大切さを推進した。</p>	<p>施設内での取組だけでなく、家庭での取組を推進するため、保護者の理解を推進し、子どもの食育の取組を継続する必要がある。</p>	<p>命・健康の源は食であるとの認識から、今後も系統的な取組を行っていく。</p> <p>また、保護者の食への関心の高揚や子どもへの年齢に応じた食育指導を行っていく。</p>
						学校教育課	<p>「食育全体計画」等のもとに、全ての教育活動に渡って系統的・計画的な食育の推進を図った。</p>	<p>各校の養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員による授業実践が数多く実践されている。</p>	<p>本市の健康課題の一つである、肥満化傾向の解消に向け、健康増進課と連携を図り、食育の一層の充実を図る。</p>	

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			20	21	食育のさらなる推進	健康増進課	食育に関する関連機関とのネットワーク化をさらに進め、相互に連携を図りながら「食育」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個々の食事摂取状況の アセスメントの実施と個別 分析結果の返却               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生168件</li> </ul> </li> <li>○食育ネットワークと協働 した年代を問わず参加 できるイベントや講座等 の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康食&amp;おだしカ フェ」(會津稽古堂)</li> <li>・「食育ネットワーク・ シンポジウム」(會津稽 古堂)</li> </ul> </li> <li>○食生活改善推進協議会 に対する育成研修の実施 と活動支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員による「母子の 健康・貧血予防」に関す る活動実績(H29):69 回、1,507人対象</li> </ul> </li> <li>○食育ネットワーク食育 関係者研修事業支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動事例研修66名参加</li> <li>・食農関係研修2回18名参 加*一部会津支援学校共催</li> <li>・講演会「乳幼児・学 童・生徒の姿に見る食の 課題と地域協働」55名参 加</li> </ul> </li> </ul>	食育推進計画中間評価 結果をふまえ、減塩や栄 養バランスのとれた食事 の取り方の必要性を、 ネットワークを基軸とし てさらに幅広いチャネル において啓発し、具体的 な進め方について関係者 間での共有を図った。	食育を進めるマンパ ワーである食生活改善推 進員の育成強化を図ると ともに、食育に係るアセ スメント事業結果を集計 し、専門機関の意見を交 えながら、地域傾向とし て分析・検討し、併せ て、食育活動の評価方法 を学ぶ。 引き続き、住民協働に よるさまざまな年代にお ける多様なアプローチを 試みることにより、子ど もから大人までの食をと おした健康づくりを進め る。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
2 子育て家庭への各種サービスの充実	①子育て家庭へのわかりやすい情報の提供	21	22	利用者支援事業	こども保育課	子育て支援サービスや子育てサークルに関する情報を集約し、広く子育て中の市民に情報提供を行うとともに、育児相談や個々のニーズに応じた情報提供を行います。また、市内各子育て支援センターの担当者向け研修等を実施し、市内各子育て支援センターのサービスの充実に取組ます。 さらには、庁内各所属に分散する子育てに関する情報を一体的に提供できるよう、体制整備を図ります。	会津若松市の子育て支援のチラシを作成し、市役所窓口への設置や市ホームページへ掲載し、転入者を含め市民の方へ情報提供を行った。また、専門職員を担当課内へ設置し、市民からの相談に対応した。	子育て支援に関する問い合わせが多様であったため、ニーズにあった対応が必要である。	庁内各所属で行っている子育て支援に関する情報の集約に努め、市民の方へわかりやすい情報提供を努める。
		21	23	ホームページの充実	こども保育課	各部署により周知している子育て支援情報について、保護者等が情報を的確に取得できるようまとめ、(仮称)子育て支援ポータルサイトの開設を検討します。	市公式ホームページを活用しながら、幅広い子育てに関する情報を発信した。 また、統一した情報を掲載した各施設ごとのホームページを作成し情報提供に努めた。	保護者等がリアルタイムに必要な情報が取得できるような仕組みづくりが必要である。	必要な情報が欲しい保護者等のそれぞれの属性に合わせ、タイムリーな情報発信に努めていく。
		21	24	家庭児童相談室運営事業	こども家庭課	家庭における子どもに関係したさまざまな問題について、専門の相談員が対応し、助言・指導を行います。	家庭や児童の養育等の問題について相談を受けするため、家庭児童相談室を設置。家庭相談員2名を配置し、家庭や保育施設、学校等からの相談に応じ、助言・指導を行っており、児童虐待に関する相談にも応じている。 ○相談件数 912件	相談員の研修参加による専門性の向上と関係機関との連携強化に取り組む、相談者の状況を適切に判断し、相談者のニーズに合った支援につなげるための相談体制を図っている。	児童虐待の未然防止、早期発見の役割も果たしており、複雑化する相談内容に対応するため、家庭相談業務の周知とともに、関係機関との連携強化を図りながら、潜在化する問題の早期発見・支援を行い、今後もさらなる相談体制の充実を図っていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		夫・家庭の教育力の向上	21	25	生涯学習出前講座の充実	生涯学習総合センター	市民の団体等が主催する学習会等に、市職員等が講師となるなどとして、子育て家庭の教育力の向上を図ります。	「乳幼児期の子育て」は1回実施し、20名が受講した。	幼稚園関係団体が1件の申し込みであり、28年度よりも利用団体(昨年2件)が少なかった。	引き続き、ホームページや広報紙での周知や窓口での資料配布に加え、センターの利用団体や来館者に積極的にPRを行っていくほか、関係各課の周知や広報も依頼していく。
			21	26	子育て中の親を育成する講演会の開催	こども家庭課	子育てに悩んだり、困ったり、子どもの遊ばせ方が分からない親に対して、その時々々にテーマを設定しながら、各専門家や子育て経験者による、「子育て講演会」等を定期的に開催します。	子育て家庭等を対象に、育児に関する講師の体験や育児のコツ、周囲の支援の大切さなどについての講演を行うことで、子育て家庭の育児不安を和らげ児童虐待等の未然防止を図った。 ○参加者 69名	市民を対象に講演会の参加を呼びかけ広報周知に努めた。	講演会を通して、子育て家庭の育児不安を和らげ児童虐待の未然防止の効果が期待される講演会を実施していく。
		㊦保育サービスの充実	22	27	子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供	こども保育課	子どもとその保護者が希望する教育・保育が受けられるよう、提供体制を確保します。そして、施設・事業を利用する時は、公立・私立の別なく質の高いサービスが受けられるようにするために、施設・事業の役割を明確にしていきます。 また、保育士等の研修制度の充実を図り、教育・保育の質の向上と、保護者の就労形態に合わせた時間に利用できるような体制整備を図るとともに、施設・事業間の連携強化・ネットワーク化に取り組めます。 なお、夜間における保育の実施については、現状の把握を行いながら、実施体制等について検討していきます。	平成29年度より私学助成を受ける幼稚園2園、認可外保育施設1園が施設型給付及び地域型保育給付施設へ移行し、また、新たに地域型保育給付施設が1園新設され、支給認定を受けた児童の教育・保育の提供体制を確保した。 また、保育の質の向上を図るため、市主催の乳児保育研修会を開催したほか、教育・保育施設等支援対策事業補助金及び幼児教育振興協会研修会補助金・会津若松市保育士会補助金により職員研修費の補助を行った。	近年の就労体制の変化や核家族化の進行などにより、保育認定の利用希望者が増加しており、施設においては定員を超えて受入れを行っている。 潜在的待機児童数については保育枠の拡大により、ほぼ横ばいとなっている。	今後、認定こども園が幼稚園型から幼保連携型への移行計画があり、3号認定の保育枠の拡大が図られる見込みである。 施設型給付については、各施設の運営安定化に資するため適正に対応していく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
			22	28	延長保育	こども保育課	保育所や認定こども園などで、就労形態の多様な化や通勤時間など、保護者の就労形態に応じた保育時間の延長の需要に対応するため、通常の保育時間を延長し、保育を行います。	保育所や認定こども園、小規模保育事業所の32施設において、保護者の就労形態に対応した保育時間の延長を実施した。	保護者のニーズに対応しており、利用者は多い。	保護者の就労形態に応じたニーズに対応するために、今後も継続していく。
			22	29	一時保育(一時預かり事業)	こども保育課	教育・保育施設などで、冠婚葬祭、保護者の傷病、入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を行います。 また、現在、幼稚園で実施している預かり保育も、子育て家庭への支援の一助となっていることから、継続して取り組めます。	教育・保育施設において、平日及び土曜日に緊急・一時的に保育を必要とする児童に対し、保育の提供を実施した。 主に非在園児を対象とした一般型を19施設、従前の幼稚園での主に在園児を対象とした幼稚園型を15施設で実施した。	緊急・一時的な一時預かりだけでなく、里帰り出産時の利用なども増えている。	今後も継続していく。 また、多様な利用へ対応するためのニーズを把握し、より使いやすい保育サービスの提供となるよう検討していく。
			22	30	休日保育	こども保育課	日曜日・休日の保護者の勤務などによる保育のニーズへの対応を図るため、日曜・休日において保育を行います。	日曜日・祝日の保護者の就労、疾病などにより家庭で保育できない場合に保育所での保育を実施した。認可保育所1施設、小規模保育施設1施設では非在園児も対象に実施し、小規模保育施設2施設で在園児を対象に実施した。	一定の利用があり、保護者のニーズに対応できている。	保護者のニーズに対応し、在園時以外の休日保育実施施設においては、現在2歳児からの受入れを行っているが、受入れ年齢の拡充を検討する必要がある。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			22	31	子育て支援短期 入所事業	こども家庭課	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童等について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。</p> <p>現時点での実施はないものの、平成29年度に開所を予定している民設民営による母子生活支援施設において、ショートステイ事業を開始する予定です。</p>	<p>平成29年7月より母子生活支援施設はるへ業務委託を開始した。施設にて、家庭での養育が一時的に困難となった児童等に対して必要な保護を実施した。</p> <p>○利用世帯数 3世帯 ○のべ利用日数 16日</p>	<p>各家庭の実情を踏まえ、施設にて必要な保護を行うことで、児童とその家庭における福祉の向上を図った。</p>	<p>今後も各家庭の実情を踏まえて柔軟な対応を図る。また、事業開始してまだ間もないため、事業の周知を継続していく。</p>
			22	32	認定こども園の 充実	こども保育課	<p>幼児教育・保育や子育て支援の機能を総合的に提供し、潜在的な待機児童の解消や適切な規模の子ども集団を保ちながら、子どもの育ちの場を確保しつつ、質の高い幼児教育・保育の充実させるため、認定こども園の設置を支援します。</p>	<p>認定こども園について、平成28年度からの繰越事業として1施設、平成29年度事業として1施設（2か年事業の1年目）を整備した。</p>	<p>1施設は平成30年度に施設整備を完了（2か年事業の2年目）し、平成31年度には定員増が見込まれるため、待機児童解消に寄与できる。</p>	<p>量の拡大に対して、今後、保育所の定員増は困難であることから、認定こども園の普及が有効であるため、民間事業者の認定こども園への移行に対して支援していく。</p>
		継続		33	へき地保育所運 営事業	こども保育課	<p>へき地の保育を必要とする児童を集団保育することにより、児童の社会性を育むとともに児童福祉の増進を図る。</p>	<p>平成21年度から、湊地区の4つのへき地保育所を統合し、会津若松市社会福祉協議会を指定管理者として「湊しらとり保育園」での集団保育を行っている。</p>	<p>少子化により将来的には対象者の減少が見込まれるが、ここ数年の保育需要の高まりにより低年齢児の入所が増加している。</p>	<p>共働き世帯の増加等により、保育ニーズは非常に高い状況にあるため、今後とも、へき地保育所の運営を継続していく。</p>

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		⑤放課後児童健全育成事業の充実	23	34	放課後児童健全育成事業(こどもクラブ)	こども保育課	<p>保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に学校施設や児童館などを利用して、放課後児童指導員を配置し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。</p> <p>さらに、受け入れ年齢拡大に対応するため、施設整備を図るとともに、利用時間の延長など、事業の充実を図ります。</p>	<p>保護者が就労等により放課後や学校休業日に家庭での保育を受けることのできない小学生が対象。</p> <p>利用料として月額4,000円を徴収。</p> <p>児童館や小学校の余裕教室、公共施設、民間施設などを活動場所として、24ヶ所(47クラス)で事業を実施。</p> <p>平成29年5月1日時点で1,593名が登録。</p> <p>未設置地区であった永和地区に新たに永和こどもクラブを設置した。</p> <p>共働きやひとり親家庭の就労を支援するとともに、集団生活を通じて児童の健全な育成を図った。</p>	<p>平成27年度から、こどもクラブの対象年齢を小学校6年生まで拡大し、開所時間も最大で19時までの利用が可能となり、要望の多かった保護者のニーズに応えることができた。</p>	<p>研修会等を定期的に行い、保育の質の向上に努めていく。</p>
			23	35	こどもクラブ関係者との連絡	こども保育課	<p>個々に応じた適正かつ健全な育成を図るため、こどもクラブの運営者や学校を始めとした関係者間の連携を強化します。</p>	<p>緊急連絡網を整備し、クラブ運営の円滑化の一助とした。</p> <p>また、関係者による連絡会議を定期的開催し、情報を共有するとともに、関係者の連携強化を図った。</p>	<p>こどもクラブ、学校、市の連携を強化するため、ネットワークの構築が図られた。</p>	<p>事業のさらなる進展を図るため、定期的に連絡会議を開催し、情報の共有や連携を強化していく。</p>
			24	36	利用しやすい公共施設の整備	総務課	<p>ユニバーサルデザインの視点で子育て家庭等が安心して利用できる施設の整備に取り組む。</p>	<p>本庁舎旧館の和式トイレを洋式トイレへ改修し、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>また、本庁舎・第二庁舎の思いやり駐車場スペースの表示面塗り直しの際に、妊産婦・高齢者等の表示を追加した。</p>	<p>これまで整備した設備、案内板等の劣化状況を確認し、表示が不鮮明となった思いやり駐車場表示面の塗り直しや点字ブロックの破損箇所の修繕を行った。</p>	<p>引き続き、設備、案内板等の点検を実施するとともに、劣化状況等に応じ改善を図っていく。</p> <p>また、積極的にユニバーサルデザイン商品の導入に努め、利用者の利便性の向上を図る。</p>
	3子育てしやすい生活	②安心して外出できる								

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
環境などの整備	環境の整備	24	37	安全な交通環境の整備	道路建設課	<p>すべての人が安心して外出できるよう、段差の解消、歩道の拡幅等のバリアフリー化を推進します。</p> <p>また、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路の移動等円滑化を推進します。さらに、事故が多発しているエリアについては、歩道整備等を行うことにより歩行者および自転車の安全を確保し、交通事故の削減を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路会津若松駅中町線 L=276.0m</li> <li>・市道幹Ⅰ-12号線歩道整備 L=155.6m</li> <li>・市道幹Ⅱ-13号線歩道整備 L=96.3m</li> <li>・市道幹Ⅰ-36号線路側カラー化工事 L=53.7m</li> <li>・市道若3-237号線外点字ブロック設置 L=91.6m</li> </ul>	限られた予算内でより効果的な整備を図った。	今後も引き続き未整備区間の早期整備に向け、事業を展開していく。
		24	38	公営住宅の維持管理	建築課	公営住宅の維持管理を適切に行い、良好な居住環境の確保を図ります。	既存住宅に係る修繕及び、手摺りの設置やトイレの洋式化などの改修を実施。	住宅の供給にあたっては適切な住環境の維持に努めているが、老朽化の進んでいる施設が増加してきている。	引き続き既設住宅の修繕及び改修を行い、適切な住環境の維持に努める。
		24	39	特定優良賃貸住宅供給促進事業	建築課	中堅所得者等の居住の用に供する優良な公的賃貸住宅の供給を促進し、ファミリー借家世帯等の居住水準の向上を図ります。	特別市営住宅として供給を継続。	募集を行なっているが空家が生じている。	募集案内の周知に努め、引き続き中堅所得者層ファミリー世帯に向けた供給を図る。



平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		㊦子どもの遊び場の整備	24	40	公園の維持・管理と地域で見守る意識の醸成	花と緑の課	<p>子どもが安心して遊べる公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の公園・緑地についても、バリアフリー化などのリニューアルについて検討します。また、樹木の枝払い等を行いながら、遊具等について、適切な補修や更新により、長寿命化を図り、安全、安心な公園施設の維持に努めます。</p> <p>さらには、子どもたちの遊びを理解し、見守るなど、地域全体で子育てを支える意識づくりが重要であります。地域ごとに課題が異なりますが、世代間交流の機会を増やすなど、行政に限らない多様な主体による活動を推進していきます。</p>	遊戯施設の改修やトイレの洋式化等を実施し、枝払いや遊戯施設の補修等良好な維持管理に努めた。	日常点検を通し、適切な維持管理に努めているが、多くの公園で老朽化が進んでいる。	引き続き、日常点検を通じた適切な維持管理に努め、必要に応じた施設整備を行う。 また、子どもたちの遊びを理解し、見守るなど、地域全体で子育てを支える意識づくりについては、引き続き、行政に限らない多様な主体による活動の機会を模索して行く。
			25	41	屋内遊び場	こども保育課	<p>ニーズ調査などでは、子どもは外で元気に遊ばせることでたくましく育つとの意見もある一方、冬季期間や雨天時など、屋内でのびのびと遊ぶ場所がほしいなどの意見が出されています。</p> <p>現在の幼稚園、保育所や児童館などの各施設の開放や民間で運営している遊び場などの既存施設の周知に努めながら、その支援策について、児童館の老朽化対策とあわせて検討します。</p>	ホームページ等を活用しながら、屋内で遊べる地域子育て支援センターや民間が運営する屋内遊び場の情報発信を行った。	屋内遊び場の確保について様々な要望が寄せられており、活用できる施設のさらなる周知が必要である。	情報発信を継続するとともに、児童館のあり方や総合的な屋内遊び場の設置について検討していく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		継続	42	児童遊園施設管理	こども保育課	児童遊園の維持管理を通して、児童に健全な遊び場を与え、児童の健康の増進と豊かな情操の育成を図ります。	児童が安全に遊べるよう、公園内の遊具・トイレなどの、点検・修繕・清掃などを行った。	遊具点検において、遊具の一部で改善の必要があったため、早急に対応した。	遊具などの園内施設の安全管理に努めていく。
4 仕事と生活との両立の支援	(二)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	26	43	育児・介護休業者生活資金利子補給	商工課	育児休業中の労働者の生活の安定を図り、育児休業制度の利用促進を図るため、県育児・介護休業者生活資金貸付金利用者へ、その利子の補給を行います。	福島県育児・介護休業者制度を利用した労働者に利子補給を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。 平成29年度実績なし(対象者1名)	国において仕事と家庭の両立支援の推進が図られ、支援制度が拡充されてきており、貸付制度自体のニーズが低下していることから、制度を廃止する。	平成28年度を以て制度を廃止したが、現在対象となっている1名については交付期間終了(平成33年度)まで予算措置を行う。
		26	44	公共職業安定所との連携による就業支援の実施	商工課	会津若松公共職業安定所内のマザーズコーナーとの連携により、女性の一層きめ細かな就業支援に努めます。	市金融・雇用相談窓口で相談があった場合、ハローワークマザーズコーナーなどとの連携を図るが、平成29年度は相談がなかった。 また、子育て女性等の就職支援協議会など県内関係機関の会議等を通し、行政及び関係団体の情報・課題の共有を図った。	窓口における対象者の相談は少ない状況にあるが、ハローワークとの情報共有に努めていく。	今後も引き続き、ハローワークや関係機関・団体との連携に努め、必要な支援を行っていく。
		26	45	仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	商工課	国や県、企業などの関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮の促進の啓発に努めます。	労働局や県、関係機関と連携して各種制度の啓発を行った。 次世代育成支援対策推進法では、企業の役割として、事業主に従業員の家庭と仕事の両立を目標とした行動計画の策定を求めており、平成30年3月末現在、県内企業においては、策定が義務付けられている常時雇用労働者101人を超える企業の99.6%が行動計画を策定し、届出している。	法令に定める従業員101人以上の企業の99.6%で行動計画が策定、届出されており、企業の労働環境改善意識の広がりが見られる。	101人以上の企業については周知されてきているため、今後は中小企業などにも関係機関との連携しながら、推進していく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			26	46	支援対策に取り組む企業や民間団体の事例情報の収集、提供等	商工課	各種の推進企業認証制度や表彰制度を設けている国や県との連携を図ることで、制度の周知や認証企業・表彰企業の情報を提供するなど、取組企業の周知を図るとともに、未実施の企業に対する取組への啓発に努めます。	県では両立支援等の職場環境づくりに向けて取り組んでいる企業に対し、次世代育成支援企業認証を行っており、市内の企業に対し周知を行っている。 ※市内認定企業25社(平成30年3月現在)	認証制度のメリットなどについて周知・PRを継続していく必要がある。	今後も県や関係機関との連携に努め、優良事例やメリットなどについての周知啓発に努めていく。
			26	47	男女共同参画推進事業者表彰の実施	企画調整課協働・男女参画室	男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている事業者を表彰しています。さらに、それらの取組を男女共同参画情報紙等により広く周知し、他事業者への波及促進を図ります。	事業者約350社へ募集チラシを送付し、応募のあった下記5社を、厳正な審査のうえ表彰した。 送付の際にはワーク・ライフ・バランスのチラシを同封するなど啓発も兼ねて実施した ◆伸和住宅(株) ◆損害保険ジャパン日本興亜(株)福島支店 会津支社 ◆(有)福島メンテナンス ◆(株)ダイエツ ◆東日本旅客鉄道(株)仙台支社 会津若松地区  評価された取組は、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」や市ホームページに掲載し、周知を図った。	今回の応募数は5社と多く、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革、女性活躍などに対する事業者自身の関心の高さが表れている。 会社規模の大小はあるものの、それぞれが「働きやすい職場環境づくり」のために会社全体で考え、実行している様子が伺えた。そうした取組を広く周知し、他の事業者への広がりも期待したい。	ワーク・ライフ・バランス等の好事例を他事業者へ広く紹介し、啓発を図っていく。 また、表彰事業を開始して10年以上が経過しており、受賞事業者も増えてきたことから、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進などの現状や課題認識を共有するためのフォローアップを実施していく。 また、応募数増加に向けて引き続き周知方法についても検討していきたい。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		①仕事と子育てのための基盤整備	26	48	乳幼児健康支援一時預かり事業(病児保育)	こども保育課	病気が回復期に至らない・症状の急変が認められない児童で、日中保護者が家庭で保育をするこ とができない児童を、病院に付設された専用のスペースにおいて一時的に預かり、保育を行います。 なお、利用にあたっては、子どもが病気などの時に親が仕事を休めるような企業における意識の醸成を図りながら、適切な提供体制の確保に努めます。	保護者が、仕事や傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由から病気の子どもを保育することが出来ない場合に病児保育所において保育を行った。 ・のべ利用者 256名	施設の開所及び閉所の時刻等、市民のニーズに応える運用をし、保護者の子育てと就労の両立を支援している。	今後も継続していく必要があるが、現在の委託体制の継続性や市内の小児料が減少している現状から、切れ目ない支援ができるよう事業継続のための対策を検討していく必要がある。
			26	49	子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供(再掲)	こども保育課	No.27に記載	—	—	—
			26	50	児童健全育成事業(再掲)	こども保育課	No.34に記載	—	—	—
			26	51	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	こども家庭課	No.3に記載	—	—	—
5	子育て家庭への経済的支援	②教育費や養育費などにかかる	27	52	児童手当	こども家庭課	子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくるため、児童手当を支給します。	○手当月額 0歳～3歳未満 15,000円、 3歳～小学生までの第一子・第二子 10,000円 第三子以降 15,000円 中学生 10,000円 ただし、所得制限以上の受給者の児童は一律5,000円 ○受給者数 8,535件(施設受給者含む) (平成30年2月末現在)	手当を支給することで子育ての経済的負担を軽減した。 平成29年11月よりマイナンバーの本格運用が開始され、転入者の所得・課税・控除証明書を取得するための負担軽減が図られている。	認定請求が支給の要件であるため、支給漏れが生じないよう出生、転入等の住民異動者へ周知を行う。 子育てワンストップサービスの電子申請を活用して手続きの際の利便性の向上を図る。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 （計画ページ）	No.	事業名	担当課	内容	実績等（平成29年度）	点検結果等	今後の方向性	
		援の充実	27	53	子ども医療費助成事業	こども家庭課	子どもの健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を、今後も継続して行います。	0歳から18歳（18歳到達後の最初の3月31日）までの児童の保険診療にかかる一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成する。 ○助成件数 269,394件 ○助成額 582,624千円	平成26年3月診療分から、窓口無料の範囲を県内から全国の医療機関等まで拡大した。 医療費の窓口無料により、子どもたちの早期治療による健康増進を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減することができた。	子どもの健康増進及び安心して子どもを産み育てる環境づくりを促進するため、今後も事業を継続する。
			27	54	保育料等の減免	こども保育課	保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料については、多子軽減措置により減免します。さらに、こどもクラブの利用料については、ひとり親家庭や非課税世帯を対象に減免します。	保育認定を受けた児童に係る保育料の多子軽減算定基準を市独自に教育認定と同様とし、継続して実施した。 また、感染症に罹患した場合に休園相当分を減免した。 こどもクラブ利用者では、該当世帯への減免を実施した。	子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特に多子世帯への軽減は、子育てしやすい環境づくりへの効果が見込まれる。	子育て世代の経済的負担の軽減を図り、地域の実態に応じた必要な軽減または減免を継続していく。
6	援助を必要とする子どもや家庭へ	(二)子どもの虐待防止の強化	28	55	要保護児童対策地域協議会	こども家庭課	児童虐待から子どもを守るため、各関係機関の連携を強化し、相互に情報を共有し、児童虐待に対して実効性のある対応をします。 さらに、市民や施設等へ周知を図りながら、関係機関・団体の連携・協力と事務局機能の強化に努めるとともに、未然防止のための啓発活動や要保護児童対策地域協議会の研修会なども開催します。	要保護児童対策地域協議会が把握する全ケースに対し定期的に状況及び主たる支援機関の確認、支援方法の見直しや構成機関同士の情報交換及び個別ケース検討会議で課題となった点の検討を行った。 ○進行管理対象世帯 世帯数：48世帯（児童104名） ○個別ケース検討会議開催数：82回（33世帯）	児童相談所をはじめとした関係機関と円滑に連携するための要保護児童対策地域協議会全ケースの進行管理や支援方法の継続的な見直しを行うことで、リスクの見落としや支援の放置を防いでいる。	要保護児童対策地域協議会を積極的に活用して、関係機関等との連携を密にし、要保護児童等の早期発見・早期対応と、児童虐待の未然防止の強化を図っていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
の支援	の支援	28	56	養育支援訪問事業	こども家庭課	児童虐待の未然防止のため、乳児家庭全戸訪問事業等を通じて、養育支援を必要とする家庭を早期に把握するとともに、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。	養育支援員を4名配置し、養育支援が特に必要であると判断した家庭に訪問し、指導及び助言を行うことにより、適切な養育の支援に努めた。  ○訪問回数 延べ24回	妊娠中から支援が必要な家庭に対しても、出産前から関係機関と綿密なケース検討会議を行い、出産直後から、養育支援員が家庭訪問し、きめ細かい支援に努めた。	要保護児童対策地域協議会との連携により、要保護児童等の早期発見に努めるとともに、要保護児童の養育環境改善と児童虐待の未然防止を図る。
			57	女性福祉相談	こども家庭課	母子家庭等からの様々な相談に対し、女性相談員が助言・指導・情報提供を行います。	母子家庭や、夫婦間の悩みに対して、女性相談員が助言・指導を行い、女性の保護及び援助を行う。  ○相談件数 393件	女性が相談しやすい環境作りや広報周知に努めた。	離婚の増加や家庭環境の変化、DVなど、複雑化する相談内容に対応するため、研修等を受講し、相談業務のスキルアップに努める。また、予約制による時間外の相談対応についても継続していく。
			58	児童扶養手当	こども家庭課	離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの父または母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。	(H29.8.1現在) 受給資格者数 1,551人 全部支給 42,290円 一部支給 42,280円～9,980円 第二子 9,990円～5,000円 第三子以降 5,990円～3,000円  平成29年度支給総額 665,500,880円	平成24年度から現況届における住民票の省略を行い、受給資格者の負担軽減を図っている。 平成29年11月よりマイナンバーの本格運用が開始され、転入者の所得・課税・控除証明書を取得するための負担軽減が図られている。	法定事務であり、ひとり親家庭等に対する福祉需要は高いことから、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のため、制度の周知徹底を図りながら、事業を継続していく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			28	59	ひとり親家庭医療費助成事業	こども家庭課	ひとり親家庭および父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、対象となる児童が18歳になるまで、医療費の助成を行います。	18歳未満の児童を養育している、ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童を対象に、保険診療一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成する。同月ごとに一世帯1,000円の自己負担があったが、平成29年10月より、ひとり親家庭医療費の医療機関等での窓口無料化を実施。 ○助成件数 12,042件 ○助成額 32,311千円	医療費の一部負担金を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、健康と福祉の増進を図った。	ひとり親家庭の経済的支援を行うことで、生活の安定と自立促進につながることから、今後も事業を継続する。
			28	60	母子家庭等自立支援給付金	こども家庭課	母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に必要な資格取得や技能習得のための修学や講座の受講をするひとり親家庭の父または母に対して、費用の助成を行います。	○高等職業訓練促進給付金等事業 看護師等の資格取得を目指す母または父につき額70,500円または100,000円(非課税世帯など)を支給。(最長3年間支給) ・受給者数 11名 ○自立支援教育訓練給付金事業 雇用保険制度の教育訓練給付指定の講座を受講する母または父に費用の60%を支給。(上限20万円) ・受給者数 0人 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親または児童に、対象講座の受講終了時に費用の20%(上限10万円)、試験合格時に対象講座の費用の40%(上限15万円)を支給。 ・受給者数 0人	ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当等の短期的な給付だけでなく、就労の支援といった長期的な支援が必要である。そのため、就職に有利な資格取得のための経費を助成し、高収入を得られる仕事に就職できるように支援した。 また、ひとり親対象の児童扶養手当現況届時にチラシを配布したり、ホームページや市政だよりで周知に努めた。	事業の周知を十分に行い、ひとり親の今後の生活の選択肢の一つとなるよう推進していく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			28	61	就学遺児激励金	こども家庭課	小中学校に在籍する就学遺児が、健やかに成長し、勉学の励みとなるよう、その児童を扶養している者に対し、就学遺児激励金を支給します。	就学遺児に対して、小学校在学時、中学校在学時にそれぞれ30,000円を支給。 ○支給人数 小学生18人 中学生17人 計35人	対象者の把握漏れをなくし、支給漏れがないように努める。	対象となる児童を養育されている方へ随時案内を送り、適切に支給を行う。
			28	62	母子生活支援施設	こども家庭課	子どもの監護が必要な母子世帯の生活上の安定と自立のため、休所中のすずらん寮に代わる新たな施設を民設民営により整備します。	母子生活支援施設すずらん寮は平成29年6月に廃止となった。廃止後は、周辺施設・環境への影響を最小限に抑えるために、除草を行うなど維持管理に努めた。 また、平成29年7月に開所した民設民営の母子生活支援施設へ、支援が必要な母子を入所させ支援した。	平成30年度の廃止に向けて、当該施設の適正な維持管理に努めた。 また、民設民営による新たな母子生活支援施設の開所に向けた支援を行った。	母子生活支援施設すずらん寮については、平成30年度中に解体する。 また、民設民営の母子生活支援施設へ、緊急性が高く支援が必要な母子を入所させ、養育等に関する支援を行っていく。



平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		㊦ 障がいのある子どもや家庭への支援	29 63	障がい児に対する支援	こども家庭課	<p>乳幼児健康診査事業などの活用により、障がいのある子どもに対する支援体制を整えながら、下記の3つの事業(障がい児通所支援)を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。(児童発達支援)</li> <li>・就学児に対し、生活能力向上のために必要な支援社会との交流その他必要な支援を行います。(放課後等デイサービス)</li> <li>・保育所等に障がい者関連の事業所職員が訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。(保育所等訪問支援)</li> </ul>	<p>【実利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援 80名</li> <li>○放課後等デイサービス 155名</li> <li>○保育所等訪問支援 14名</li> </ul>	<p>特定の事業所への利用者の偏りや新規利用者の受入れが難しい事業所があるところから、希望通りに利用できない場合がある。</p> <p>送迎の有無や医療的ケアが必要な児童への対応等、利用者の個別ニーズに対応しきれっていない現状がある。</p>	<p>更なるサービスの周知を図るとともに、事業所間の連携を深め、相互に意見交換等の行いながら、提供サービスの質の向上を図る。</p> <p>各利用者の状況に応じた適切な支援ができるよう、会議等を通して事業所や関係機関との連携を図りながら、個別ニーズへの対応を検討していく。</p>

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			29	64	地域自立支援協議会	障がい者支援課	各関係機関の連携を強化し、障がいのある人もない人もともに暮らせる共生社会の実現のための仕組みづくりや「会津若松市障がい者計画・障がい福祉計画」の進行管理を行います。	市障がい者計画及び障がい福祉計画の推進に向け、進行管理を行いながら、障がいのある人が安心して地域で生活できるよう、6つの仕組みづくりを進めた。 また、地域自立支援協議会だよりを12月に発行した。(市政だよりへの折り込みにて全戸配布)※6つの部会及び1つのワーキンググループを概ね月1回開催	障がいのある子どもへの一貫した支援のしくみづくりを推進するため、特に乳幼児から就学前までの支援の仕組みづくりについて検討する必要がある。今後は、会津版サポートブックの配布や運用等を通して、一貫した支援の具体的なあり方を検証していく必要がある。 また、学校と福祉の連携支援をテーマにした研修会を開催することで、支援者同士の繋がりができ、支援がスムーズに実施できるようになってきている。今後も同様の研修会を開催することは有効である。	平成29年度に新たに策定された第1期障がい児福祉計画の進行管理を行うとともに、地域自立支援協議会療育部会・特別支援連携ワーキンググループを中心に、障がいのある子どものライフステージに応じた連携・支援体制の充実に取り組んでいく。 また、特別支援連携ワーキンググループについては、ワーキンググループのあり方について検討していく。
			29	65	障がい者総合相談窓口	障がい者支援課	障がいのある子どもや障がいのある人、またその家族等の地域生活に関する様々な相談に応じて、情報の提供や相談・助言等の支援を行い、その人が地域で自分らしく、自立した生活を送ることができるよう援助します。相談を受けた場合は必要に応じて医療・保健・福祉・教育・就労等の各機関と連携し、ライフステージに応じた適切な支援が行えるよう関係機関との調整を図ります。	○障がい者支援センターカムカムの運営(相談支援、就労支援、ボランティアのワンストップ相談窓口) ○障がいのある人やその家族に対する相談支援 ・障がいのある子どもに関する相談支援延べ人数 162名 ○障がいのある人の権利擁護	障がい者支援センターカムカムを構成している3機関(障がい者総合相談窓口、ふろんていあ、ボランティアセンター)における利用者のさらなる利便性の向上を図るため、ワンストップの強化など、連携強化を図る必要がある。	障がい者支援センターカムカムを市における中核的な相談支援拠点として充実を図りながら、より身近な生活圏における相談支援体制の整備を進めていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		継続	66	障がい児に対する支援(居宅介護)	こども家庭課	自宅において入浴、排泄、食事の介護等のホームヘルプサービスを行います。	○実利用者数 8名	重度心身障がい児等を中心として利用のニーズはあるが、提供事業所数及びヘルパー数の不足が解消されない現状にある。	在宅で介護を必要とする障がい児にとっては欠かせないサービスであり、今後も受入体制の充実や新たな事業所参入に向け、働きかけを行う。
		継続	67	障がい児に対する支援(行動支援)	こども家庭課	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときの危険を回避する援助や外出時の移動の補助を行います。	○実利用者数 9名	重度知的障がい児等を中心に利用ニーズは高まっているが、市内でサービス提供できる事業所が2箇所のみでヘルパーも少なく、利用ニーズに応えられない場合がある。	サービス事業所の拡大に向けた取組や、ヘルパーの確保に向けた取組を、市内訪問系事業所と連携して引き続き実施していく。
		継続	68	障がい児に対する支援(短期入所)	こども家庭課	在宅で障がいのある児童を介護する家族が病気などの理由により一時的に介護できなくなる場合、短期間施設に入所させる必要な支援を行います。	○実利用者数 10名	保護者のレスパイト等のため利用ニーズは高まっているが、障がい児の受入可能な施設が市内になく、また市外の施設でも受入定数の上限などから実際の利用が困難であり、サービス受給者が実利用へと結びついていない実態にある。	関係機関と情報共有や連携をしながら、引き続き受け入れ施設の拡大を図っていく。
		継続	69	障がい児に対する支援(ガイドヘルパー派遣事業)	こども家庭課	外出する際に移動の介護が必要な障がいのある児童に対し、外出のための支援を行います。	○実利用者数 4名	移動支援のニーズは引き続き多くあるため、今後の利用は増える見込みである。	発達障がい児を中心とした行動障がいのある児童の利用が今後も増えることが予想されるため、ニーズに合ったサービス提供を図る。
		継続	70	障がい児に対する支援(タイムケア事業)	こども家庭課	障がい児の日中活動の場を提供するとともに、その家族の就労支援及び休息を図るため、施設において一時的な預りを行います。	○実利用者数 20名	早朝や休日におけるサービス利用のニーズが高い状況にあり、希望通りに利用することができない状況にある。	タイムケア事業は一時的な預り事業として、障がい児通所支援事業の補完的な役割をとしてのニーズが非常に高いことから、今後も引き続き充実に向けた働きかけを行う。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			29	71 教育支援委員会	学校教育課	早期からの教育相談や、その後の一貫した支援についても助言を行う相談機能の充実を図ります。さらには、福祉機関等との連携を図りながら特別な支援を要する子どもたちの支援を行っていきます。	心身に障がいを持つ児童生徒に適切な就学先を判断し、特別支援教育の推進を図る。本委員会を2回開催し、在学児73名、新入学児33名の依頼全てに回答を行った。	年々対象児童生徒が増加していることから、専門調査員が調査を行い、保護者や学校からの依頼に応えるとともに、相談体制充実のため福祉機関や医療機関とも連携を図る必要がある。	福祉部門や医療機関との連携をより深め、早期からの教育相談や就学先決定後の一貫した支援などの機能の充実を図る。
子どもがいきいきと育つまち	1 子育てをする親の育成	(二)子育てをする親への支援	30	72 地域子育て支援拠点事業等の拡充	こども保育課	家庭で子育てをしている保護者に交流と育児相談の場を提供し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を促進する、地域子育て支援センターや幼児クラブなどにおいて、その取組を推進します。	子育て支援センター23施設や児童館4施設で実施の幼児クラブなどにおいて、家庭で子育てをしている保護者の育児相談や保護者同士の交流の場を提供した。	各施設において、育児相談や交流の場を提供し、多くの利用者があり、保護者ニーズは高まっている。	新たに幼保連携型認定こども園に移行した施設において、平成30年度より施設内に地域子育て支援センターを設置する。今後も家庭で子育てをしている保護者の育児相談や交流の場の提供を継続していく。
			30	73 子育てをする親の知識向上	生涯学習総合センター	乳幼児健診時や、図書館における赤ちゃんおはなし会などでの読み聞かせを通して、絵本を介した親子のふれあいや子育ての楽しさを実感しながら、子育てにおける絵本の有効性について知る取組を実施します。	○赤ちゃんおはなし会 毎月第1・3木曜日開催 ・実施回数 23回 ・参加親子数 のべ135組  ○乳幼児健診での読み聞かせ ・実施回数 33回 ・対象親子数 904組	多くの乳幼児と保護者へ、読み聞かせと絵本の手渡しを行い、乳幼児期から絵本を子育てに取り入れる大切さや、心を育て、家族のコミュニケーションツールとなる絵本の力について伝えることができた。	今後も健康福祉部と連携してブックスタート事業を継続していく中で、ボランティアとの協働のもと、読み聞かせの大切さを伝えていく。 また、月2回の赤ちゃんおはなし会は、より充実した内容となるよう工夫し、開催する。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		継続	74	家庭教育講座・PTA研修会	生涯学習総合センター	「家庭教育講座」では、就学時健診の保護者待機時間を活用し、就学前の子どもを持つ親への子育て指導を行うほか、「PTA研修会」では、小・中学生の保護者の知識向上を図るための研修会を開催します。	○家庭教育講座 市内19校において実施 受講者数979名  ○PTA研修会 6月～10月まで 全8回実施 受講者数延べ247名	家庭教育講座については、就学時前の子育てに必要な知識を得ることができたと保護者から好評をいただいた。 PTA研修会については、座学の講義だけでなく保護者同士のグループ討論を行うことで、保護者間のコミュニケーション作りにも貢献することができた。	家庭教育講座については、今後も就学時前の子育てに必要な学びを提供していく。 PTA研修会については、昨年同様のメニュー内容に加え、市教育委員の講話を取り入れ、保護者へ多方面での学びを提供していく。
		継続	75	ブックスタート事業	こども家庭課	未就学児の絵本に接する機会を拡充し、児童の健全育成と子育て世代の経済的負担を軽減するため、絵本の配付を行った。	絵本や絵本ガイドなどの入った「ブックスタート・バック」を購入し、健診受診者に対し、配付を行った。 ○絵本購入冊数：1,019冊 ○イラスト・アドバイス：1,019冊 ○コットンバック：1,019袋	ブックスタート事業の実施にあたり、健康増進課、図書館関係各課と連携を図りながら滞りなく実施した。	健診未受診者への対応として、個別に家庭訪問等を実施し、健診受診勧奨や安否確認を行いながらブックスタート・バックを手渡していく。
		㊦幼児と触れ合う機会の提供	30	76 乳幼児とふれあう機会の提供	こども保育課	中学・高校生の職場体験・インターンシップ・ボランティアなどの受け入れを行う中で、乳幼児とふれ合う機会や経験の場を提供し、親になるための意識向上を図ります。 また、子育て中の親との交流を行い、自分の成長した過程を振り返り、生命の尊さについて考えることができるよう取組ます。	市内外の中学校や高校などから総合的な学習の一環としての職場体験・インターンシップの依頼を受け、職業観を身につけると同時に、乳幼児とのふれあいの中で育児に関心を抱いたり命の大切さ尊さを体感できることに配慮した取組を行った。	体験した生徒・学生からの感想は、これからの自分の進路につなげていきたいとの概ね好評なものであった。また、機会があれば乳幼児との関わりを積極的に持ちたいとの意見も聞かれた。	核家族化、地域の子育て力の低下に加え母親の育児の抱え込みが懸念される現状があることを鑑み、若い世代の育児への関心や感性を培い育む取組は重要度を増すと思われるため、積極的な取組をしていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		進⑥思春期における健康教育の推進	31	77	性教育の充実	学校教育課	性に関する指導の充実を図り、「性教育実践事例集」を作成し、公開します。	各小中学校が、性教育に関する全体計画等に基づき、関係教科等(道徳、学級活動等)において性教育を実施した。	各学校の全体計画を基に、計画的・継続的に進めていくことによって、性に関する正しい知識を身に付ける機会となっている。	各学校の全体計画に基づき、関係教科等において授業内容に工夫を凝らすなど、性教育の一層の充実を図る。
			31	78	薬物乱用防止教育の充実	学校教育課	発達段階に応じた薬物乱用防止教育を実施します。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施します。	各学校では、自校の実態等に応じた薬物乱用防止教育を実施した。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施した。	各学校では、自校の実態を踏まえた薬物乱用防止教育の充実を図っている。	引き続き、薬物乱用防止教育の充実を図る。
	2心豊かな子どもを育む活動の充実	(ニ)子どもに関する情報の充実	32	79	子ども向けイベント等の情報提供	生涯学習総合センター	「あいづっこニュース」などを通して、子どもの地域体験活動に関する情報や子育ての情報を提供します。	年4回各11,000部発行する。市内の各保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・公民館・コミュニティセンター等に配布するとともに、市ホームページにも記載、広く情報提供を行った。	情報誌を発行することで、イベントや講座の情報を広く提供することができた。	「会津若松プラス」等の情報媒体を活用することとし、平成29年度をもって、あいづっこニュース事業は廃止。
32			80	教育ポータルサイト「あいづっこWeb」	学校教育課	開かれた学校づくりと児童生徒の安全・安心な生活を守るため、学校と保護者、地域との情報共有を図ります。	平成29年度より教育ポータルサイト「あいづっこweb」と連動したアプリケーション「あいづっこ+ (プラス)」を配信し、より身近に学校と保護者との情報共有を図った。	新たにアプリケーションの配信をはじめたところで、開かれた学校づくりの推進が図られたものの、各学校の情報配信等、なお一層の充実を図る必要がある。	平成30年度においては、ホームページの更なる充実に向け、機能改修等を実施し、より効果的な情報配信を図るべく取り組んでいく。	
			32	81	指導児講習会	教育総務課あいづっこ育成推進室	子ども会育成会連絡協議会との共催で、地域子ども会会員を対象に子ども会のあゆみ、あり方、集いの持ち方などを、集まった仲間たちとの班活動を中心に習得し、地域子ども会活動をより充実したものとすることを目的に開催します。	・1期生：小学4・5年生が対象。地域別に2回実施 ・2期生：1期生修了者対象 1泊2日で実施。 ・3期生：2期生修了者対象。本市とゆかりのある地で県外研修を実施(平成29年度は北海道余市町訪問)	年々子ども会会員が減少傾向であるが、研修内容や指導方法を工夫し、参加者数はある程度確保している。	本事業は全国にゆかりの地が多数点在する会津若松市ならではの事業であり、全国的にも珍しく高い評価を得ていることから、今後も市子ども会育成会連絡協議会との共催により継続して実施することにより意義がある。また、子ども会活動の活性化を図るとともに青少年の健全育成に努める。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		行動や読書活動の実施	32	82 あいづわくわく学園グループ学習(小学校との交流会)	高齢福祉課	市主催の高齢者大学校である「あいづわくわく学園」において、伝承遊び・レクリエーションや給食をともに食べ、小学生との交流を実施、継続していきます。	高齢者大学「あいづわくわく学園」一般課程の学園生が小学校を訪れ、自ら企画・準備した遊び等により、小学生との交流を図った。 ・鶴城小学校2年生 48名 ・あいづわくわく学園生 21名	十分な交流時間が確保できるように、学校側との協議が必要である。	これからも継続して有意義な交流を図っていく。
			32	83 放課後子ども教室	生涯学習総合センター	放課後や週末に学校や公民館などの公共施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得ながら、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等の取組を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。	市内6公民館で放課後子ども教室を実施した。 ( )に年間実施回数及びのべ参加者数を記載。 活動場所は、北公民館(永和小)、東公民館(東山小及び東公民館)、河東公民館(河東学園小)それ以外は当該公民館内で実施した。 ・中央公民館(24回 361名) ・神指分館(10回 59名) ・北公民館(39回 952名) ・南公民館(84回、1,655名) ・東公民館(26回 785名) ・河東公民館(15回 1,329名)	○学識経験者、事業関係者及び地域住民からなる評価・検証委員会を年3回開催し、事業にかかる意見を聴取した。  ○コーディネーターや安全管理員等のスタッフのほかに、児童及びその保護者対象にアンケートを実施し、事業効果を検証した。  ○地域住民と児童が交流することでお互いが顔見知りになり、世代を超えた交流が図られた。  ○児童数が減少するなか、こどもクラブとの一体型の取組等の成果により、前年度と比較し、のべ参加児童数が増えた。	国の放課後子ども総合プランを推進するため、こどもクラブとの一体的な整備を軸とする本市行動計画を策定した。(平成28年度) 庁内はもとより、学校、地域と連携協力し平成31年度までに8か所の一体型の放課後子ども教室の整備を進めていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			32	84	子どもの読書活動の推進	生涯学習総合センター	<p>家庭、地域、学校等が連携し、成長に応じて子どもの読書に親しむ機会や、環境の充実を図り、子どもの読書活動推進に取り組めます。</p>	<p>①おはなし会や読書に親しむイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節のおはなし会開催(夏、冬、春の3回)</li> <li>・こどもの読書週間行事『絵本の音楽会』開催</li> <li>・子ども向けライブリックシアターの開催(4月)</li> <li>・外国語のおはなしのへや(夏、冬開催)</li> <li>・おはなし会(週1)</li> <li>・かたりべ会(月2)</li> <li>・英語のおはなし会(月1)</li> <li>・読み聞かせ講座の開催</li> </ul> <p>②「会津図書館を使った調べる学習コンクール」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援図書セットの貸出(23回)</li> </ul> <p>③「会津ビブリオバトル」の開催(8月)</p>	<p>①物語やお話を聞くことの楽しさが伝わるおはなし会や、心豊かな時間を提供するイベントを実施することで、子どもたちの読書に親しむ機会を提供した。また、参加者が図書館へ足を運ぶきっかけを作り、図書館利用や貸出に繋がった。さらに、ボランティアによるイベントも継続して実施するとともに、読み聞かせボランティアの育成を図っている。</p> <p>②小学生を対象に、図書館の資料を使って調べる学習へ取り組む機会を創出している。また、学校での調べる学習を支援するための図書セットの貸出を行った。</p> <p>③市内在学の中高校生を対象に、本を読み、その面白さを発表する機会を設けることで、本を通じたコミュニケーションが生まれ、本に対する興味関心が広がった。</p>	<p>①引き続きイベントを開催し、物語の楽しさを伝え、読書に親しむきっかけづくりを行う。また、図書館そのものに興味を持ち、来館することが楽しくなるようなイベントも検討していく。さらに、ボランティアとの連携や育成にも継続して取り組んでいく。</p> <p>②市内小学校へ参加の呼びかけを行い、応募点数の増加を目指す。また、調べるための図書の充実や、より学校で使いやすい図書セットの整備を行う。</p> <p>③読書の楽しさや面白さを伝え、本との出会いを促すとともに、発表者・中高生の観戦者の増加を目指す。</p>



平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
			32	84	子どもの読書活動の推進	生涯学習総合センター	(※前ページからの続き)	<p>④小中学校への学校図書館支援 ・図書館奉仕員による巡回訪問 ・図書館ボランティア養成講座の開催</p> <p>⑤広報誌やブックリストの作成</p>	<p>④巡回訪問により、学校図書館整備の支援を行ったほか、学校図書館で活動するボランティアを養成することで、子どもたちの読書環境向上につながった。</p> <p>⑤図書館だよりや家読のチラシの配布、広報誌への図書紹介の寄稿により、乳幼児から中高生までの広い年代へ読書啓発を行った。 また、4か月児から未就学児を対象としたブックリストの配布を行ったことにより、読書推進につながった。</p>	<p>④巡回訪問によって、先生やボランティアの疑問や不安を解消しながら、学校図書館の環境をより良いものへ整えていけるよう支援する。 また、学校図書館ボランティアの養成にも継続して取り組んでいく。</p> <p>⑤各広報誌やおたよりでの読書啓発を継続するとともに、適切な読書案内によって、本への関心を高める。 また、小学校低・中・高学年毎のブックリスト、中学生・高校生向け新書ブックリストの作成を行う。</p>
		継続		85	子ども環境教室	環境生活課	次世代を担う子どもたちを対象に、再生可能エネルギーの普及による地球温暖化の防止や、資源の有効活用、環境負荷の低減など、環境保全意識の啓発を図ることを目的に、環境教室を実施する。	<p>①6月3日に「エコろうそく作り」②8月3・4日に「再生可能エネルギー見学バスツアー」を実施し、環境保全意識の啓発を図った。 ①参加人数 28名 ②参加人数 46名</p>	地球温暖化等の環境問題や再生可能エネルギーについて、より身近なものとして受け止め考えるきっかけづくりとすることができた。	これまでの実績から実施日程や参加対象、見学施設等を検討し、参加者数の増加を目指していく。
		継続		86	こどもエコクラブ	環境生活課	環境省の主催で、幼児から高校生を対象とした環境活動を自主的に行うクラブで、クラブメンバーと全国事務局との間に、登録受付、ニューズレターなどの配布、認定証交付等を行う。クラブ参加の呼びかけや各クラブが地域に根ざした活動ができるように支援する。	<p>クラブと全国事務局との間に立ち、市内のこどもエコクラブ等へのクラブ登録の呼びかけなどを実施した。</p> <p>クラブ登録者 57名 (H30.3月末現在)</p>	継続して登録しているクラブもあり、こどもエコクラブの活動を通じて、身近な環境を考えるきっかけとなっている。	今後も継続して各クラブ活動の支援を行う。また、新規クラブ登録の呼びかけを積極的に行う。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		継続	87	夏休み親子くらしの教室	環境生活課	消費者を取り巻く環境がますます変化していく中で、望ましい消費生活を営むため、自主性を持った賢い消費者として行動できるよう、心身の成長過程にある児童及び保護者を対象に、消費生活に関する講座を実施する。	市内小学校4～6年生の児童とその保護者を対象に、夏休み期間中に実施。 平成29年度は「なるほど”がいっぱい!みるく教室」をテーマに、バター作り等を通し、牛乳について学んだ。 開催日 8月9日 参加人数 44名	親子で楽しみながら学習でき、消費生活を考えるきっかけとなっている。	より多くの子供たちに参加してもらえよう、参加者が楽しく学べるような魅力的なテーマを設定し、継続していく。
		継続	88	北公民館主催事業	北公民館	○親子ふれあい広場 自然体験活動(川遊び)やレクリエーション活動(ゲーム・工作物作成)を通して、親子のコミュニケーションを深める。	平成29年5月～平成30年1月 計6回 受講者:親子13組50名 内容 昔遊び、米粉料理教室、川遊びとカヌー体験、会津自然の家でレク活動、しめ縄づくり、そば打ち体験。	親子のコミュニケーションを深める内容を開催することができた。特に、料理教室系の事業の参加率が高かった。	年々、若干ではあるが、参加組数が減っているため、広報等で参加者の増加を目指す。
		継続	89	南公民館主催事業	南公民館	○小法師の学び舎(H29より名称変更) 小学4年生から6年生を対象とした事業。様々な体験学習を通じて生きる力を育み、冒険心や克己心、知的好奇心を育てる。	5月から11月まで開催 全7回(参加人数56名)	公民館での宿泊体験、門田地区文化祭におけるボランティア活動を通じた地域についての学び、さらには自ら育てた野菜を用いた農業体験、調理実習など、様々な体験学習を通じ、何事にもチャレンジする精神や自主性、知的好奇心を育むことができた。 29年度も公民館での宿泊体験の中で、ナイトライブラリを開催し、読書活動に繋げることができた。	今後も豊かな体験ができるようなプログラムづくりを継続していく。 また、さまざまな体験メニューの中に、読書活動推進の取組を併せて行っていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		継続	90	東公民館主催事業	東公民館	○こどもあそび塾 小学4年生から6年生を対象に、学校では体験できないさまざまな活動等とおして心豊かな子どもの育成を図る。	5月から12月まで下記の内容で7回開催。受講者5名(延べ33名参加) ・レクリエーションゲーム ・施設見学(東京スカイツリー、福島さくら遊学舎) ・院内御廟散策 ・マジック教室 ・出前講座(インターネットについて) ・料理教室(ホットケーキ)	施設見学や体験学習等を実施。受講者は5名と少なかったが、東京スカイツリーなどの施設見学や料理教室などの体験学習を積極的に取り組むことができた。	過去からの活動成果をさらに高めていくことを念頭に、事業の対象者を児童とその保護者へと拡大し、名称も「東山・おやこdeまなび塾」と改め、平成30年度より実施することとした。学習内容については、地元の方々に講師に迎え、地元で伝わる伝統芸能や料理、歴史など親子で一緒に学びながら絆を深めることに資する。
		継続	91	大戸公民館主催事業	大戸公民館	○わらべ塾 5月から12月まで全6回開催。小学校1年生から6年生(3年生までは保護者同伴)を対象とした事業。自然体験と地域の催しに参加し交流を深める。	5月～12月まで下記内容で6回開催。受講生10名(延べ37名)参加。 ・レクリエーションゲーム ・マジック ・宿泊学習 ・自然体験 ・文化祭参加 ・クリスマスパーティ	地元の方を中心に公民館での宿泊学習や共同作業は子どもたちの自立につながり、見聞を深めることができた。	地域の子どものための「まなびや」として今後も継続する。
		継続	92	北会津公民館主催事業	北会津公民館	○あらたて・わんぱく教室 かわなみ・わんぱく教室(合同教室) 小学生の様々な体験活動を提供 地域の魅力発見と郷土愛を育む トゲチヨ★チャレンジから名称変更	5～11月まで7回実施 小学生16名 ・友だちづくり(5月) ・夏期宿泊研修(7月) ・青年海外協力隊派遣活動の学習(10月)	川南小受講生の活発な活動により、情報が広まり、男女、学年を超えての学習ができた。	保護者や児童をおして、活動の様子が伝わり、今後も様々な活動を通して、子供達の健全育成に寄与する。
		継続	93	北会津公民館主催事業	北会津公民館	○親子ふれあい活動「ぴかりん子育てクラブ」 就学前の子どもと親同士のふれあいと、情報交流の場を設け、子育て活動を支援する。	5～12月まで10回 親子4組9名 ・野菜の植付、収穫 ・パテシェゴっこ ・季節の行事 ・プール遊び	受講生の情報交換により、保育施設等の情報が得られ、受講途中での保育退会が続いた。	少人数でも、居場所を求める声に答え、単発開催募集などを行い継続する。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性
		継続	94	河東公民館主催事業	河東公民館	○河東チャレンジクラブ 小学生を対象とした事業、学年をこえた地域の仲間たちとさまざまな体験活動を行いながら交流を図る。	7月から1月まで4回実施(参加のべ22名)	科学に関する学習や料理教室など様々な体験学習を通じ、チャレンジする精神自主性、知的好奇心を育むことができた。	子供たちの興味ある講座にしていく。
		継続	95	デジタル未来アート事業	企画調整課	ICT・IoT技術を活用した「冬の遊び場」を創設します。	○開催期間 平成30年3月17日(土)～27日(火) ○入場者数 5,296人	デジタルアートやワークショップなどが体験できるイベントを通して、最先端のデジタル技術やプログラミング技術などを学ぶ機会の提供、また、家族や友人と楽しめる冬の遊び場の提供を行った。	イベントの開催を継続し、子どもたちがプログラミングや最先端のデジタル技術などについて、楽しみながら学べる場を提供するとともに、市内外のICT企業等の製品開発や技術交流、地域貢献の場などとして活用していく。
	㊦ 外国や他市との交流活動の推		33 96	国際交流推進事業	企画調整課	野口英世アフリカ賞を切り口としたアフリカ諸国との関係など、子どもたちの様々な国や地域との交流を推進します。	グローバル人材について考えるワークショップと英会話講習、グローバル企業やJICA二本松、アフリカ各国大使館を訪問するグローバル人材育成事業を実施した。 プログラムには高校生26名が参加し、多文化共生理解の促進、アウトバウンドへのきっかけづくりが図られた。	参加高校生に対し、異言語・異文化に触れる機会を提供することで、グローバルな視点を持った思考の習熟を図った。	継続して多文化共生理解を促進するプログラムを実施する。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		進	33	97	姉妹都市・親善 交流都市等交流 事業	企画調整課	歴史的な節目の年において実施する記念事業の一環として、子どもたち同士の交流を行います。	<p>【青少年書画交換交流事業】 友好都市を締結している荆州市と書画の交換を行った。 ○送付作品数 ・書 小学生 36点           中学生 10点 ・絵画 小学生 36点           中学生 8点</p> <p>【訪問団受入事業】 荆州市青少年訪問団のホームステイ受入を行った。 ○受入人数 親子23組45名</p>	様々な交流を通して両市市民の相互理解を深めることにより、友好交流の促進が図られた。	両市の文化等について理解を深める契機とするため、青少年書画交換交流事業を継続して行う。
3 子ども の健や かな成 長のた めの教 育環境 の整備	(二) 学校の 教育環 境の整 備		34	98	学校評議員	学校教育課	地域に開かれた学校づくりと学校及び地域の特色を生かした創意ある教育活動を一層推進するため、地域住民の協力による学校評議員制度を実施します。	市内全小・中学校30校で実施している。 ・学校評議員数182名 (7名×8校+6名×16校+5名×6校)	年3回程度の情報交換の場を設定したり、学校行事等で児童生徒と直接ふれあう機会を作ったりするなど、学校の実態を発信する機会を増やした。	地域との連携、相互交流を深め、要望等を学校運営に反映させるために、学校評価の実施と併せて、この事業の意義は大きいものが期待され、継続する必要がある。
			34	99	学校評価	学校教育課	学校教育の向上を図るため、教育活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに保護者等に情報を提供します。	自己評価は全教職員・保護者・園児児童生徒によって行う。学校関係者による評価は、学校評議員等によって行い、評価結果については公表した。	全小中学校で共通の評価項目を設けることで、各学校の教育活動の実態を点検し、統一した評価に繋げることができるようになった。	地域や保護者等との連携及び相互交流を深め、地域・家庭の教育力の充実を図ること、特色ある学校経営や説明責任を果たすという点から、学校評議員の事業と合わせて、この事業の意義は大きいものが期待され、継続する必要がある。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
			34	100	目標管理制度	学校教育課	各学校において校長をはじめとした全職員が「自己目標」を設定し、管理職による指導・助言を受けながら目標達成と自己の資質向上を図るため、全小中学校の校長、教頭との面談を行い、実績等を適正に評価します。	市内全小・中学校において、全職員が「自己目標」と達成のための「手立て」を設定し、管理職による指導・助言を行った。また、全小中学校の校長、教頭との面談を行い、実績及び能力について適正に評価した。	適正な評価を通して、自己の目標達成の過程で、教員の資質向上が図られ、組織の活性化、教育活動の充実、教師の授業力の向上に機能した。	共通の視点や基準による評価のプロセスを各学校に取り入れることにより、教職員の職務遂行能力の向上や組織の活性化を図るとともに、学校教育への信頼性や満足度の向上につながるよう活用していく。
		①保育所の連携の推進 ②幼稚園・認定こども園等と小学校	34	101	(仮称)保幼小連携会議	こども保育課 学校教育課	現在も児童が利用する施設等に変更がある場合には、それぞれに引継ぎなどを行っているところですが、教育・保育の質の平準化や「小1プロブレム」解消へ向けて、教育・保育施設同士及び教育・保育施設と小学校との相互連携を促進するための組織を立ち上げ、連続した教育・保育の仕組みづくりに取り組んでいきます。 この取組にあたっては、民生委員・主任児童委員やスクールソーシャルワーカーなどの参画を図りながら進めます。	「保幼小連携に関する調査」から就学前の情報交換のあり方について改善を望む声が多かったことから、小学校側が必要とする情報を標準様式として作成し、市内教育保育施設に提供し、活用を図った。	教育・保育施設と小学校の連携のため、標準様式を作成、配布し、就学前の情報交換の改善策とした。	今後も継続して、行政、教育、保育施設、小学校が共通認識のもと「小1プロブレム」の解消に当たれるような仕組みづくりに取り組んでいく。
4子どもの	(二)子どもを		35	102	青少年問題協議会	教育総務課あ いっこ育成 推進室	青少年行政の適切な実施を期するため、必要な関係行政機関相互の連携を図ります。	関係団体及び行政機関等と情報交換等を行い本市の青少年健全育成の充実に努めた。(平成30年2月実施)	青少年健全育成に関する本市の施策全般にわたる意見交換が主であり議論を深めることが難しい。	青少年の健全育成のための施策に関して、関係団体及び行政機関等との相互の連携を密にしてい

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策	計画ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
安全の確保	安全の確保	犯罪等の被害から守るための活動の推進	35	103	少年センター事業	教育総務課あいつっこ育成推進室	少年センター補導員による街頭補導活動等を実施します。	少年センター補導員による街頭補導活動等を実施。 実施回数：のべ345回 総補導員数：1,762人	少年補導の状況は、検挙・補導人数は減少しているが、低年齢化や、再犯率の増加が問題となっている。今後も犯罪を未然に防ぐ抑止力となるよう、見せる補導としての『あいつっこ青色パトロール』なども活用し、補導活動を充実していく必要がある。	○『あいつっこ青色パトロール』の実施体制強化 青色防犯パトロール講習会を開催し、福島県警察本部長から交付される「パトロール実施者証」の取得者増に努め、『あいつっこ青色パトロール』の実施体制の安定化による街頭補導活動の充実を図る。 ○青少年健全育成の活動拠点 少年センターを少年の非行防止と青少年の健全育成の活動拠点として、関係機関・団体と市民が一致協力し、地域に密着した補導活動を行う。さらに、夜間における非行の未然防止等のため、今後も夜間補導活動の強化を図る。	
				35	104	防犯メールの配信	学校教育課	声かけ事件や児童生徒に関連する事件が発生した場合、携帯電話にメールで情報を配信し、情報の共有化を図るとともに、事件の拡大防止を図ります。	校長・教頭メールを活用し、不審者や熊出没の情報提供を行い、児童生徒の安全確保に努めた。	警察署や農林課等、関係機関からの情報を迅速に発信できるようにマニュアル化を図りながら進めてきた。	今後も関係機関との連携を一層図りながら、正確な情報をいち早く発信するとともに、児童生徒の犯罪被害の未然防止に家庭・地域一丸となって努めていく。
				35	105	ひなんのくるま推進事業	学校教育課	公用車両等に「ひなんのくるま」のステッカーを貼り、不審者への抑止効果をねらうとともに、地域における児童等の安全確保を図ります。	公用車両等に「ひなんのくるま」のステッカーを貼り、不審者への抑止効果をねらうとともに、すべての小学校に向けてPR活動を行い、地域における児童の安全確保を図っている。	諸団体による「ひなんのくるま」の協力があり、さらに他の関係団体への普及拡大も検討する必要がある。	児童自身が自らの安全・安心を確保することができるよう、「ひなんのくるま」についての理解が深められるよう周知徹底を図っていく。

平成29年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

基本目標	基本施策	主な施策 計画 ページ	No.	事業名	担当課	内容	実績等(平成29年度)	点検結果等	今後の方向性	
		継続	106	暴力追放事業	危機管理課	市区内の小・中学校において、児童及び生徒が暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、及び暴力団員等による不当な被害を受けないようにするための教育を行う。	市立小・中学校30校において当該教育を依頼し、うち16校から教育を実施したとの報告を受けた。	多くの学校において暴力団、及び暴力排除についての教育がなされ、児童生徒も暴力追放への認識が強まった。	引き続き、暴力団排除についての教育を継続し、児童生徒に対する暴力追放の意識普及を推進していく。	
		①子どもの交通安全を確保するための活動	35	107	交通教育専門員事業	危機管理課	児童生徒の交通安全を確保するため、通学路において交通安全指導を行います。また、保育園・幼稚園・認定こども園、小学校等の交通安全教室で講師となり、交通安全教育を推進します。	通学路における朝の立しようにより、児童・生徒を交通事故から守っている。さらに、各季の交通安全運動に積極的に参加し、街頭指導等の啓発活動を行っている。 また、保育所・小学校等の交通安全教室に講師として出向き、交通安全思想の高揚・普及に努めている。	交通事故件数は、近年減少傾向にある。しかし、反や運転マナーの悪さが、社会問題となっている。 幼児や児童の時期に、交通ルール遵守の意識形成を図る交通安全教育は大変重要であり、交通安全教室の充実のため、専門員の指導力と資質の向上を目指す。	朝の立しようにおいて、「自分の命は自分で守る」ための指導等を含め、児童・生徒を交通事故から守っていく。 また、地域及び保育所や、学校等において、さらなる交通安全の意識高揚を図るため、交通安全教室の開催を実施していく。
	35		108	学校安全ボランティア活動支援事業	学校教育課	子どもの通学の安全確保のために協力している、地域の学校安全ボランティアへの支援を行います。	子ども達の通学の安全確保のために協力している地域の学校安全ボランティアに、活動のための消耗品の支援を行った。	地域ボランティアの協力により児童生徒の安全確保が図られた。	引き続き、地域ボランティアへの支援を継続し、協力体制を構築していく。	
	5		36	109	スクールカウンセラー・心の教室相談員活用事業	学校教育課	スクールカウンセラーや心の教室相談員の小中学校への配置・派遣により問題行動の早期発見、未然防止を図ります。	スクールカウンセラーと心の教育相談員による相談件数は約4,100件であった。	県と合わせて全校に配置されることにより、きめ細かなケアが可能となり継続的に相談・支援を図ることができた。	今後も継続的な支援を行うと共に、より積極的なカウンセリングを進めていきたい。
	相談体制支援の充実	②子どもの悩みに対する相談	36	110	適応指導・教育相談事業	学校教育課	適応指導教室の運営や教育相談をもとに、問題のある児童生徒に対する相談・支援を行い、問題行動の早期発見、未然防止を図ります。	適応指導教室を年間95回実施した。また、教育相談員による相談件数は約1,400件であった。	ひとり一人の状況に応じた支援により、学校へ復帰するなど、将来の自立に向けた活動に繋げることができた。	不登校には家庭環境等に起因しているものも少なくないため、SSWや関係部署との連携を図りながら継続的な支援を図る必要がある。